



No.89 2016. 1.

編集・発行
社会福祉法人
明石市社会福祉協議会
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号
市立総合福祉センター内
☎(078)924-9105
http://www.akashi-shakyo.jp

あかしの社会福祉

明石市社会福祉協議会

検索



○年頭のあいさつ○



理事長 和田 満

あけましておめでとうございます。お健やかに新しい年を迎えられたことと存じます。平素は、市社会福祉協議会の地域福祉活動をはじめ様々な社会福祉活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は市立総合福祉センターに「高齢者・障害者の総合相談窓口」を開設し、新たな支援体制を確立した年でした。後見支援センターを新設し、明石市における後見支援体制を整えました。また、基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターを市役所から移設するとともに、地域包括支援センターにおいて、9月に「認知症総合相談窓口」を開設するなど、オール社協で新たな相談窓口づくりを進めてまいりました。全国的な傾向と同様に、明石市においてもますます少子高齢化が進み、地域での関係性が希薄化していく中で、この窓口が市民のみなさまの助け船となるよう、職員一同日々の業務に取り組んでいきたいと思ひます。また、引き続き地域とのパイプ役として、地域担当はじめ、全職員で市内を走り回る1年にしていきたいと思ひます。本年が皆様にとりましてより良い年でありますよう祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

社会福祉法人明石市社会福祉協議会 理事長 和田 満
役職員一同

目次

- ボランティアフェスタの報告・・・P2 SOSネットワーク家族交流会を開催 ほか・・・P3
- 各係からのお知らせ・・・P4～5 市立総合福祉センターの事業紹介・・・P6
- 後見支援センターからのお知らせ、アートシップ2015の報告・・・P7 インフォメーション ほか・・・P8

回										
覧										

「第8回ボランティアフェスタ」～ふれあいの輪を広げよう!!～

昨年11月21日（土）、市立総合福祉センターにおいて、「第8回 あかしボランティアフェスタ」を開催しました。今回は、時間・規模ともに縮小しての開催でしたが、今回は全館を使用して大々的に実施し、約1,300名の来場者をお迎えするなど、ボランティアのみなさまや各団体のみなさまの協力を得て、大いに盛り上がりました。また、約40名の学生ボランティアや兵庫県共同募金会のマスコット「あかはねちゃん」、和坂地区の「わさカーニ」、花園地区の「はなちゃん」の参加もあり、会場に花を添えていました。



オープニング



車いす体験①



車いす体験②



バザーの様子①



バザーの様子②



バザーの様子③



舞台発表①



舞台発表②



こどもたちとともに



点字体験



あかはねちゃんとわさカーニ



風流なひととき

SOSネットワーク家族交流会を開催

市社会福祉協議会では、平成24年度から「徘徊・見守りSOSネットワーク事業」を進めています。この事業は、徘徊の心配な高齢者や障がい者のご家族から事前に登録をしていただき、ご本人が外出して帰れない状況になったときに、協力してくださる方へ早期発見のためのメールを一斉送信し、警察の行方不明者捜索の一助にするものです。このたび、日頃の介護に対する苦勞・工夫などを話し合い、不満やストレスを解消していくこと、また家族同士の交流を図ることを目的に家族交流会を開催しました。

現在、この事業に登録されている約100のご家族にお声掛けしたところ、5家族と認知症のご本人3名に来ていただきました。ご本人達がたんぽぽケアサロンに参加されている時間を使って、市役所・地域包括支援センター・あった会（認知症高齢者家族会）・介護ボランティアたんぽぽ（認知症高齢者ケアサロン）から情報提供をしてもらい、その後、ご家族からそれぞれの状況や思いなどを語っていただきました。5家族とも親の介護・配偶者の介護、本人の認知症の進行度など状況が違うものの、感じている思いや経験談などを語っていただくことで共通点を見出し、「悩んでいるのは自分だけではない」ということに気づいていただけたようです。参加された家族同士が和気あいあいとお話しされていたのを嬉しく思うとともに、専門職（地域包括支援センター職員）と参加者の新たなつながりができましたことがこの交流会を開催した最大の成果でした。初めての試みでしたが、本当に開催してよかったなあ、と実感しています。



災害ボランティアの事前登録募集

いざという時に備えて、災害ボランティアの事前登録を受け付けています。防災・減災に関する研修会を開催したり、災害支援のボランティア募集情報などを発信しています。登録に際して特別な資格は必要ありませんので、ぜひ登録をお願いします。

災害ボランティアって何をするの…？

主なボランティア活動の内容は以下のとおりです。

- | | |
|------------------|---------------|
| ①災害ボランティアセンターの運営 | ②避難所での活動支援 |
| ③被災者のための炊き出し | ④援助物資の整理、配分作業 |
| ⑤被災地域の清掃 | ⑥その他の応急対策活動 |



【お問合わせ】 地域福祉係 ☎924-9105

各係からのお知らせ

地域福祉推進課

☎924-9105 FAX924-9109

総務係

総務係は、社協内の人事・労務管理や庶務のほか、共同募金・歳末たすけあい運動の推進や、善意銀行の運用、生活福祉資金の貸付等、地域のみなさまに各資源を還元すべく、日々業務を行っています。社協に関するご相談は、まず総務係にお問い合わせください。



地域福祉係

第2次地域福祉活動計画（平成28年度～平成32年度）に基づいて、地域福祉活動の支援の幅を広げていきたいと考えています。

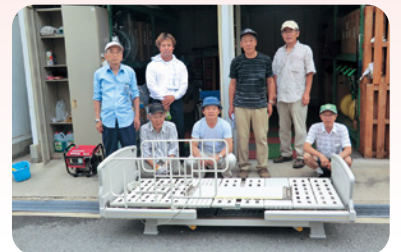
「見守り」「支え合い」をどのように地域において実現していくのか。これを地区社会福祉協議会とともに探っていきたい。ひとり暮らし等の高齢者が地域でいきいきと暮らす一つの例として、自宅を開放してサロンを開催したり、サロンで高齢者を受け入れる側になったりすればいいですね。

また、人と人との「支え合い」だけでなく、地域の福祉施設と地域住民の「支え合い」も進めていきたい、と欲張りな考えを持っています。そのために地区担当職員の充実を目指していきます。



在宅福祉係

在宅福祉係は、要介護高齢者・障がい者に対し、ケアプランや障害福祉サービス利用計画などを作成するほか、居宅にヘルパーを派遣し、食事の介助や家事援助、外出支援などを行っています。また、車いすの貸出や、福祉機器（車いす、電動ベッドなど）のリサイクルなど、地域のみなさまのお役に立てるよう業務を進めています。



総合福祉センター

明石市の指定管理者として、センターの管理・運営を行っており、今年も以下の事業を行っています。広報紙などで、募集や案内をしますので、是非ご参加ください!!

～～事業等～～

- ◆貸室、多目的体育室・温水プール等の貸館業務
- ◆健康相談事業
- ◆地域活動支援センター事業（市内在住の障がい者を対象に、自立の促進や身体機能の向上を図ることを目的に、創作活動・機能訓練等、各種の教室を開講）
- ◆温水プールでの集団運動指導（ウォーキング教室）及び入水相談
- ◆健康相談事業
- ◆障がい者運動会

☎918-5660 FAX918-5661



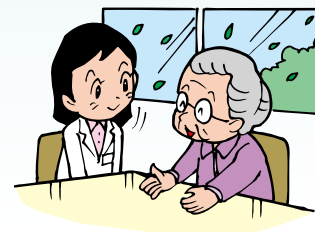
総合相談支援室

※総合相談支援室は、市立総合福祉センター1階で「高齢者・障害者の総合相談窓口」を開設しています。

後見支援センター

後見支援センターは、昨年4月の開設から約10ヶ月になります。当センターでは、後見・権利擁護に関する相談支援や、日常生活自立支援事業など、判断能力が不十分となった方やその家族をサポートするため、専門職を中心に業務を推進しています。まだまだ、市民のみなさまにはなじみが薄いかもしれませんが、困った時にはいつでも相談に応じられるよう万全の体制を整えていますので、気になることがありましたら、お気軽にご連絡ください。

☎924-9151 FAX924-9134

**基幹相談支援センター 兼 障害者虐待防止センター「ほっと」**

●「基幹相談支援センター」は、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするための総合相談窓口です。障がいのある方の権利を守るための制度利用や権利擁護に関する相談に応じます。（電話・来所・訪問にてご相談をお受けします。）

☎924-9155 FAX924-9134

●「障害者虐待防止センター」は、障がいのある方への虐待に関する通報や、届出の受理を行っています。気になることがありましたら、ご相談ください。

☎924-9156 (24h受付) FAX924-9134

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー、ケアマネジャーなどが在籍し、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療など様々な面で支援を行う総合相談機関です。お気軽にご相談ください。

【各職種の業務内容】**★保健師**

病気・介護予防の視点でかわり、健康な日々を送ることができるよう支援を行います。

★社会福祉士

高齢者や障がい者など福祉サービスを必要とする人の相談に応じ、助言や支援を行います。

★主任ケアマネジャー

介護業務について十分な知識・経験をもち、介護が適切に提供できるよう支援を行います。

★ケアマネジャー

介護保険で「要支援1・2」と認定された方に、介護予防サービスを適切に利用していただくための介護予防ケアプランを作成します。

【お問い合わせ】

明石市東部（明石・西明石） ☎924-9113 FAX925-2799

明石市西部（大久保・魚住・二見） ☎934-8986 FAX934-8987

※西部については、明石医師会が運営しています。

「認知症相談」専用 ☎926-2200



市立総合福祉センターの事業紹介

★平成28年度 地域活動支援センター事業利用者募集

創作活動や日常生活訓練を提供することにより、身体に障がいをお持ちの方が能力や適応状況に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的として、下記の教室を開催します。

以下の教室について利用者を募集しますので、要件をご確認いただき、期間内にお申し込みください。

パッチワーク	生花	パソコン	陶芸	童謡・唱歌	体操
書道	組紐	園芸	手話	カラオケ	囲碁・オセロ
絵手紙	編物	七宝焼	点字	写真	料理
スポーツ (ボッチャ)		プリザーブドフラワー			

- ◆対象者：市内在住の身体障害者手帳をお持ちの方
(※介護保険制度におけるデイサービス利用者は除く)
- ◆定員：30人程度 (※各教室により異なります。希望者多数の場合は、抽選になります。)
- ◆費用：無料 (※テキスト代、材料費は実費にてご負担いただきます。)
- ◆申込期間：2月1日 (月) ~12日 (金) の土日祝以外の9時~17時30分
- ◆申込方法：窓口にて受付



★にこにこアクアビクス教室参加者募集

心身機能の維持や回復を図ることを目的に水中での簡単な有酸素運動 (アクアビクス) を行います。

- ◆開催日時：3月3日 (木) 15時~
- ◆対象者：市内在住の障がい者手帳をお持ちの方または60歳以上の方
- ◆定員：30人
- ◆費用：無料
- ◆申込期間：2月3日 (水) から定員に達するまで
土日祝以外の9時~17時30分
- ◆申込方法：窓口または電話 (918-5660) にて受付。先着順。



にこにこ粋・生き健康教室を開催しました

昨年10月30日 (金) に、市立総合福祉センターにおいて「にこにこ粋・生き健康教室」を開催し、22名の方が参加されました。

身体測定後、今回は「筋トレの極意」というテーマの講義を受けてから皆で体を動かし、正しいストレッチを学びました。ヘルシーランチ食事会では管理栄養士による栄養指導もあり、盛りだくさんの内容で参加者からは「自身の健康、運動、食事のことを振り返る機会になった」「カロリーの割にボリュームのある食事でお腹一杯、おいしかった」などの声が寄せられました。



上記の詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

明石市立総合福祉センター

明石市貴崎1丁目5-13 TEL.918-5660 FAX.918-5661

後見支援センターからのお知らせ

市民後見人（市民サポーター）養成講座が始まりました。

「市民後見人」という言葉をご存知ですか？

成年後見制度とは、後見人等の支援者が物事を判断する能力が十分でない方の権利や財産を守り、自分らしい暮らしができるように支える制度です。

「市民後見人」は、一般市民の方が後見人等になることで、市民の目線で地域の身近な立場から、上記のような方々を支えていく新しい仕組みです。

明石市及び市社会福祉協議会では、将来明石の地域で「市民後見人」をはじめ、地域福祉や権利擁護に携わる幅広い支援の新たな担い手として活動していただける人材の発掘・養成を行っていくことになりました。

今年度はその第一弾としまして、明石市後見支援センターが主催で「市民後見人（市民サポーター）養成講座」をモデル事業として開催しています。

開催期間は、昨年12月19日（土）に第1回が始まり、3月12日（土）の最終日まで計6日間（1日6時間×6日間＝計36時間）の日程となっています。

養成講座では、成年後見制度の理念・概要をはじめ、地域福祉や権利擁護、対人援助まで市民後見人に必要な幅広い知識と技術を学びます。

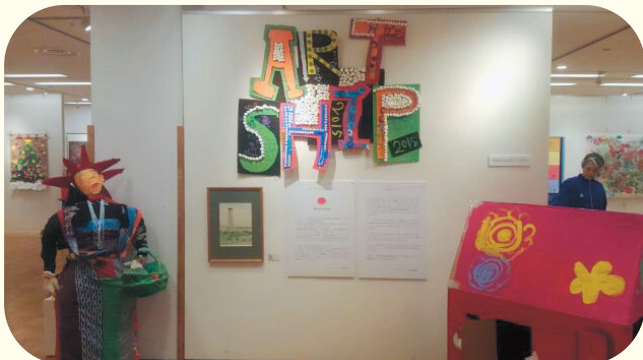
将来、この明石に一人でも多くの市民後見人が誕生し、地域で活躍できることを目指して継続して開催していきます。



ARTSHIP明石2015 が開催されました

昨年12月9日（水）から13日（日）までの5日間、市立文化博物館でARTSHIP明石2015の作品展が開催され、延べ1,000名を超える皆様が来場されました。

作品を鑑賞されたみなさまのあたたかい笑顔がとても印象的で、次回の作品展が待ち遠しく思えました。



インフォメーション

車いすの貸出・福祉機器リサイクル

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、無料で「車いす」の貸出を行っています（貸出期間：最長3ヶ月）。また、市内のコミセンなど、みなさんの身近な施設にも設置しています（貸出期間：最長2週間）。事前にお問合わせの上、ご利用ください。

また、ご家庭で不用となった車いすや電動ベッド、シャワーいすなど、再利用可能な福祉機器がございましたらお譲りください。また、福祉機器が必要な方は、お気軽に以下までご連絡ください。

お問合わせ 在宅福祉係 ☎924-9105

共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

昨年10月から始めました赤い羽根共同募金、また12月に実施しました歳末たすけあい募金にご協力いただき、ありがとうございました。

共同募金につきましては、12月末日現在、15,663,358円の募金が集まりました。自治会をはじめ、民生児童委員、各職場、地域、学校などで募金にご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

共同募金は、来年度に実施する高齢者福祉活動、障がい者福祉活動、児童青少年福祉活動など、さまざまな地域福祉活動に活用させていただきます。

また歳末たすけあい募金につきましては、12月末日現在、2,730,852円の募金が集まりました。募金は、年末に実施されたボランティアグループによる高齢者や障がい者を対象とした友愛訪問やクリスマス会などの集いへの助成、障がい者施設や福祉団体の年末行事への助成のほか、3月に卒業する母子家庭児童生徒、交通・災害遺児への見舞品の配布などに使わせていただきました。



表彰おめでとうございます!

- 平成27年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰
 - ・サークル音のさんぽみち
 - ・手話サークルつくしんぼ
- 兵庫県くすのき賞
 - ・ボランティアキャベツの会
 - ・いずみが丘こぼと会
- 明石市福祉功労表彰
 - ・いなみの学園OB明石会環境ボランティアグループ
 - ・PCサポートAA



善意銀行 みなさまの善意に感謝します! (平成27年9月1日~12月31日・敬称略)

善意銀行とは?・・・皆様から寄せられた善意の金品を預託という形でお預かりし、福祉の増進を目的に社会へ還元しています。

- 金銭預託 (154,500円)** 岩本健太郎、神姫バス株式会社、カットサロンソール、明石市肢体不自由児者父母の会、匿名(2名)
- 物品預託 (日用品ほか)** 岡本勲、岡本憲幸、カットサロンソール、イオン明石、明石ろうあ協会、ガイアシティ西明石店
- 払出** 明石商業高校邦楽同好会(お琴二張)
明石乳児院、時のわらし、エンゼルデイサービス(お菓子)

